

全国

ぜんこく
しぎかいじゅんぽう

平成28年 11月15日
(2016年)
毎月3回5の日に発行
(購読料は会費に含む)

第1993・4号

発行 全国市議会議長会

〒102-0093
東京都千代田区平河町2-4-2
代表 TEL 03(3262)5234
旬報 TEL 03(3262)2309
発行人 井原 好英

http://www.si-gichokai.jp

市議会旬報

被用者年金制度加入推進会議を開催

被用者年金制度加入推進会議(座長 永田雅紀副会長)地方議会議員年金制度特命担当・広島市議会議長)は10月14日、全国都市会館で会議を開催した。

永田座長、オブザーバーとして出席した岡下勝彦会長(高松市議会議長)からの挨拶の後、被用者年金制度加入実現に向けた今後の対応方針などについて協議した。

協議では、地方議会議員の厚生年金への加入を実現する



挨拶する岡下会長



挨拶する永田座長



推進会議の様相

ため、今後の対応方針について決定した。
各市区議会に対しては、①12月定例会で地方議会議員の

厚生年金への加入を求める意見書を議決し、国会などに提出する②

地元選出国会議員に対し、要望活動を実施する―よう依頼する文書を10月24日に送付している。

【出席者】

▽座長 永田雅紀副会長

▽委員 佐藤祐文相談役(前会長・横浜市議会議員)、関谷博相談役(元会長・下関市議会議長)、佐藤清取手市議会議長、串間修宮崎市議会議長、上門秀彦鹿兒島市議会議長、オブザーバー 岡下勝彦会長

国と地方の協議の場が開催

国と地方の協議の場(平成28年度第2回)が10月27日、首相官邸で開かれ、岡下勝彦本会会長(高松市議会議長)ら地方六団体の各代表が出席した。

協議事項は①平成29年度概算要求等②地方創生及び地方分権改革の推進―について。

①について、地方六団体の各代表がそれぞれ発言。岡下会長からは地方財源の充実確

保などを発言した(発言要旨は2面参照)。意見交換では、石原伸晃・内閣府特命担当大臣(経済財政政策)、島田三郎・総務大臣政務官から発言があった。

②について、山本幸三・内閣府特命担当大臣(地方創生)の説明の後、意見交換に入り、地方六団体の各代表がそれぞれ発言。岡下会長からは地方



国と地方の協議の場の様相

地方議会議員の厚生年金への加入について(要望書案)

地方創生が、我が国の将来にとって重要な政治課題となり、その実現に向け大きな責任を有する地方議会の果たすべき役割は、ますます重要となっている。

このような状況の中、地方議会議員は、これまで以上に地方行政の広範かつ専門的な諸課題について住民の意向をくみとり、的確に執行機関の監視や政策提言等を行うことが求められている。

また、地方議会議員は、議会活動のほか地域における住民ニーズの把握等様々な議員活動を行っており、近年においては、都市部を中心に專業化が進んでいる状況にある。

一方で、統一地方選挙の結果をみると、投票率が低下傾向にあるとともに無投票当選者の割合が高くなるなど、住民の関心の低さや地方議会議員のなり手不足が深刻な問題となっている。よって、国民の幅広い層からの政治参加や地方議会における人材確保の観点から、地方議会議員の厚生年金加入のための法整備を早急に実現するよう強く要望する。

協議の後、安倍晋三・内閣総理大臣から「地方創生については、本格的な『事業展開』の段階を迎えている。情報面・人材面・財政面から積極的に支援する。地方分権改革についても、『地方の声に徹底して耳を傾ける』姿勢で、強力かつ着実に改革を進めていく』などの挨拶があった。最後に、地方六団体を代表し、山田啓二・全国知事会会長(京都府知事)から「29年度

【2面へ続く】

【一面から続く】

の経済対策をお願いする。防災・減災について29年度は思い切った対策を講じられたらいいなどの挨拶があった。

なお、地方六団体は①平成29年度予算編成等について③地方創生の本格実現に向けて(ポイント)④地方創生、地方分権改革の推進について①の各文書を資料として、あらかじめ提出している(①・③について

平成29年度予算編成等について(ポイント)

1、地方の安定的な財政運営の確保(▽地方の安定的な財政運営に必要な一般財源総額確保▽臨時財政対策債の縮減、廃止。その償還財源を確実に確保▽地方交付税のトップランナー方式について、交付税の財源保障機能が損なわれないよう慎重な対応)

2、国民の命を守る防災・減災対策の推進(▽国民の生命・財産を守る災害対策に十分な予算確保▽緊急防災・減災事業債の恒久化・拡充など、対策を加速する財

は左掲)。地方六団体提出資料など当日の会議資料は内閣官房ホームページ(<http://www.cas.go.jp/jp/se/isaku/kyouginoba/>)に掲載されている。後日、国会報告と議事録も掲載される。

※岡下会長発言要旨

①平成29年度概算要求等について
29年度地方財政対策については、社会保障関係費の増大や地域の防災・安全対策、地

源の確保

3、国民の生活を守る社会保障の基盤づくり(▽子どもの貧困対策の更なる充実・強化(ひとり親家庭支援拡充、公私間格差是正等)▽保育の受皿50万人分の確保、保育士や介護職員の処遇改善などに必要な地方財源を確保▽子どもの教育に対する助成・少子化対策に資する新たな税制の検討など、少子化対策の抜本強化▽国保の財政基盤強化を約束通り実施(更なる国費1700億円)の投入)▽介護保険制度について、低所得者保険料軽減強化の1400億

域経済の振興など地域の活性化対策に的確に対応するため地方税・地方交付税等の一般財源総額の充実確保をお願いする。トップランナー方式を含む地方の歳入・歳出の効率化については、条件不利地域など地方の実情に十分配慮し、地方交付税の財源保障機能を損なわないようお願いする。

円を確保

4、地方税源の確保(▽償却資産に対する固定資産税の現行制度の堅持▽ゴルフ場利用税の現行制度の堅持(財政力の弱い団体への配慮)
5、アベノミクスを成功に導く地域経済対策の推進(▽地域経済対策等に係る歳出特別枠の実質的な確保▽地方拠点強化税制の更なる拡充)

地方創生の本格実現に向けて(ポイント)

1、地方創生に必要な財源の確保(▽まち・ひと・しごと創生事業費の拡充・継続

政運営に支障が生じないようお願いする。自動車の保有に係る税負担の軽減に関する総合的な検討については、消費税率の引き上げ再延期にあわせて延期されたい。償却資産に係る固定資産税及びゴルフ場利用税については、現行制度を堅持されたい。

熊本地震からの復旧・復興

については、東日本大震災の対応を踏まえ、引き続き万全の措置をお願いする。東日本大震災からの復旧・復興につ

いても、引き続き所要の財源確保をお願いする。

②地方創生及び地方分権改革の推進(こゝろ)

地方創生加速化交付金等を活用して、高松市において、いろいろ事業を実施している。地方が自主性・主体性を最大限発揮して継続的に地方創生に取り組めるよう、地方財政計画における「まち・ひと・しごと創生事業費」の安定的確保をお願いする。

▽地方創生推進交付金等の拡充及び弾力的な運用

2、地域の将来を支えるひとつづくり(▽少子化対策の抜本強化等(▽国保の国庫負担減額調整措置の早急な廃止、国による医療費助成制度の創設▽段階的な幼児教育・保育料無償化、無利子奨学金の充実等)▽保育士の処遇改善、潜在保育士の就職支援の強化等による保育人材の確保、保育の受皿拡大等を通じた待機児童解消対策の強化・加速化)▽超高齢社会への対応(▽介護職員の処遇改善、外国人を含む多様な介護人材の確保)

3、東京一極集中の是正(▽地方への人の流れを生み出す取組の推進(▽地方大学等の運営基盤の充実)▽政府関係機関の地方移転(▽政府関係機関移転基本方針の完全実現)

4、地域経済対策の推進(▽地域経済の再生(▽地方拠点強化税制の拡充等による地方への企業移転促進、新分野の企業支援強化等)▽農林水産業・農山漁村の再生に向けた取組の強化)▽雇用環境の改善・女性の活躍推進)

5、地方創生回廊の整備(▽多極型・多軸型国土の形成

(▽地方創生を支える基盤の地域間格差の是正)▽大規模災害時にも機能する国土軸の複線化・多軸型国土の形成)▽地域資源の国内外への発信(▽東京五輪に向けた地方の取組や訪日外国人旅行者に対する取組の支援)

新庁舎落成

▽坂東市(茨城県) 千306-0692 茨城県坂東市岩井4365
☎0297-21-2199
FAX0297-35-9166

▽三原市(仮庁舎)(広島県) 千723-0004 広島県三原市館町2-5-2

電話番号、ファクス番号は変更なし

11月15日現在の都市数 814市区
うち 指定都市 20市、中核市 47市、施行時特例市 37市、一般市 687市、特別区 23区

民主党 予算・税制に関する政策懇談会が開催



要望する桶本特別委員長

自由民主党の予算・税制に関する政策懇談会（自治）が10月19日、自民党本部で開かれ、桶本大輔国と地方の協議の場等に関する特別委員長（さいたま市議会議長）ら地方六団体の代表者などが出席した。

懇談会では、古賀友一郎・自由民主党法務・自治関係団体副委員長から開会挨拶があり、続いて、井上信治・同党団体総局長、葉梨康弘・同党総務部長から挨拶があった。平成29年度予算・税制に関する政策要望では、地方六団体の代表者らが要望を行った。桶本特別委員長からは、①地方創生②地方財政対策、税制改正③の2点について主に要望した（概要は下掲）。その

後、意見交換を行った。

要望に当たり、本会からは「平成29年度政府予算並びに施策に関する要望」を提出した。同要望は、第92回定期総会の「地方創生の推進に関する決議」「地方税財源の充実確保に関する決議」「平成28年熊本地震からの復旧・復興に関する決議」「東日本大震災からの復旧・復興に関する決議」（以上の決議は、本紙1979号10面・9面参照）と地方行政委員会の要望項目である「地方議会議員の被用者年金制度への加入について」（本紙1984号1面参照）を「重点要望」としたほか、地方行政、地方財政、社会



政策懇談会の模様

文教、産業経済、建設運輸の各委員会が決定した要望事項をまとめたもの。同要望は本会ホームページにも掲載している。

※桶本委員長発言概要

地方創生について。地方創生が戦略策定から事業推進へと移行する中、国と地方は一致協力して地方創生に向けた取り組みを進め、地方議会も執行機関と連携し、施策を展開しているところ。

地方が自主性・主体性を最大限発揮し継続的に地方創生に取り組めるよう、まち・ひと・しごと創生事業費の安定的な確保をお願いする。地方創生推進交付金については、対象経費の制約の大胆な排除など、より使い勝手のよいものとし、地方創生関連補助金などについても、新たな発想や創意工夫が活かせるよう要件の緩和など弾力的な取り扱いをお願いする。

地方財政対策、税制改正については。地財対策については、社会保障関係費の増大や地域の防災・安全対策、地域経済の振興など地域の活性化対策に的確に対応するため、地方税・地方交付税など一般財源

総額の充実確保をお願いする。トップランナー方式を含む地方の歳入歳出の効率化を議論する場合には、条件不利地域など地方の実情に十分配慮し、地方交付税の財源保障機能を損なわないようお願いする。

税制改正については、地方財政の財源が大幅に不足しているため、地方税制の拡充強化をお願いする。また、消費税率引き上げの再延期により、地方が進める社会保障施策の充実に向けた取り組みに支障が生じないよう、国の責任で必要財源を確保するようお願いする。車体課税については、軽自動車税のグリーン化特例や自動車重量税に係るエコカー減税の延長に当たり、地方の財政運営に支障を生じないよう、また、自動車保有に係る税負担軽減に関する総合的な検討は、消費税率の引き上げ再延期にあわせ、延期するようお願いする。償却資産に係る固定資産税、ゴルフ場利用税については、現行制度の堅持をお願いする。

共同編集：全国市議会議長会・全国町村議会議長会

議員研修誌 月刊 地方議会人

A4判・72頁・定価752円（年間購読料9,024円）

【2016年11月号】

特集：空き家適正管理の推進

巻頭言：空き家活用は住民の取り組みがあってこそ 高野雅夫

・空家法の実施と条例対応

北村喜宣

・自治体とNPOの協働による空き家バンクの取組み

梅村 仁

・小規模農山村型空き家流通基盤構築事業

北海道下川町

・わがまちにおける空家等対策の取組

滋賀県東近江市

・急務！特定空家等対策

鹿児島県枕崎市

【連載】

◆教養講座

・議会紹介

茨城県北茨城市議会

田口一博

・質問力で高める議員力・議会力

土山希美枝

◆議員研修講座

・よくわかる地方交付税

進龍太郎

・よくわかる地方債

澤田洋一

ご注文・問い合わせは

TEL 03-3264-2520 又は FAX 03-3264-2867

URL <http://chuobunkasha.com/>

株式会社

中央文化社



広域協が第65回理事会を開催

全国広域連携市議会協議会（会長＝宮本勝利海南市議会議長）は11月2日、全国都市会館で、正副会長・監事・相談役会議の後、第65回理事会を開催した。

理事会では、宮本会長から「連携協約や事務の共同処理の仕組みを活用した自治体間



監査結果を報告する山口監事



挨拶する宮本会長

の広域連携への取り組みが重要である。また、地方創生でも広域連携は重要な役割を担うため、施策に対する支援措置を求める必要がある」などの挨拶をした。続いて、講演の後、事務報告を了承し、協議に入った。

協議では、27年度決算について、山口隆一郎監事（諫早市議会議長）から監査結果の報告があり、これを了承した。続いて、広域連携施策に関する要望（本会ホームページに掲載）について、原案の通り決定し、要望活動については、正副会長・監事・相談役は政府・与党に、理事は地元選出国會議員に対し、行うことと

る要望（本会ホームページに掲載）について、原案の通り決定し、要望活動については、正副会長・監事・相談役は政府・与党に、理事は地元選出国會議員に対し、行うことと

高速協が第1回理事会を開催



挨拶する鷺見会長

全国高速自動車道市議会協議会（会長＝鷺見達夫大津市議会議長）は11月4日、都市センターホテルで正副会長・監事・相談役会議の後、平成28年度第1回理事会を開催した。

理事会では、鷺見会長から「高規格幹線道路の供用率は8割台に過ぎず、本来の効果が十分に発揮されていない。高速道路網の建設・整備促進などについて、年末の政府予算編成に向けて積極的な要望活動を展開していく」などの挨拶をした。続いて、講師説



監査結果を報告する佐古監事

明の後、事務報告を了承し、協議に入った。協議では、27年度決算について、佐古一夫監事（函館市議会議長）から監査結果の報告があり、これを了承。29年2月3日開催の第43回定期総会に提出することとした。続いて、高速道路建設・整備促進等に関する要望書を原案の通り決定した。要望書は①建設促進②高速道路ネットワークの更なる機能向上と最適利用の推進③防災・安全対策等の推進④料金制度の4項目

を大きな柱としている（要望書は本会ホームページに掲載）。要望活動の方法について

【5面へ続く】



理事会の様



富樫総務大臣政務官



細田自民党総務会長

した。また、相談役の委嘱に関する申し合せの一部改正案を原案の通り了承し、29年2月2日開催の第48回総会に提

出することとした。これらのほか、29年度予算の見直し、今後の運営、役員改選について了承している。会議終了後、正副会長・監事・相談役は、富樫博之・総務大臣政務官、細田博之・自由民主党総務会長らに面談し、要望書を手交の上、要望、意見交換を行った。両者には、広域連携推進に当たり、市の意見を十分踏まえるとともに、既存施策の引き継ぎの推進、連携中枢都市圏と定住自立圏の要件のさらなる緩和と財政支援などを要望した。また、理事は、地元選出の国會議員

に要望活動を行っている。なお、講演では、中井幹晴・総務省地域力創造グループ過疎対策室長から「地域力創造に係る施策について」と題する説明を聴取した。



理事会の様



石川道路局長

【4面から続く】
ては、加盟市に要望書を送付し、地元選出の国会議員らに対し、要望することとした。今後の会議・要望活動日程については、原案の通り決定した。

会議終了後、正副会長・監事・相談役は、石川雄一・国土交通省道路局長、青木由行・同局長らに面談し、要望書を手交の上、要望、意見交換を行った。特に、▽高規格幹線道路網1万4000kmの早期完成、ミッシングリンクの解消▽道路ネットワーク機能の時間的・空間的に最大限の発揮▽IC・スマートICの整備促進▽老朽化するインフラの維持管理と更新のため

の十分な財源確保、安全対策の推進について、要望した。また、理事は地元選出の国会議員らに要望活動を行っている。

なお、講師説明では、伊勢田敏・国土交通省道路局高速道路課長から「高速道路をめぐる最近の諸情勢について」と題する説明を聴取した。

病院協が役員会を開催(於・磐田市)

全国自治体病院経営都市議会協議会(会長 加藤治吉 磐田市議会議員)は10月18日、磐田市で正副会長・監事・相談役会議を開催した。

会議では、加藤会長の挨拶に続き、渡部修・磐田市長から挨拶があった。続いて、事務報告を了承し、協議に入った。

目を大きな柱としている(要望の一部を左掲。要望書は本会ホームページに掲載)。要望活動については、全加盟市・組合へ要望書を送付し、地元選出国会議員などに対し要望を行う。

協議では、自治体病院経営に関する要望、今後の会議・活動日程を原案の通り決定した。要望は①財政措置②平成28年熊本地震③東日本大震災被災地の地域医療の確保④医師確保対策等⑤新しい専門医制度⑥救急医療体制の6項目

第12回地域医療政策セミナーの運営については、説明の通り運営することとし、自治体病院全国大会2016「地域医療再生フォーラム」について、了承した。また、加盟促進についても協議した。

【要望(一部掲載)】
①財政措置(自治体病院の経営基盤安定のため、特に小児医療、救急医療、精神科医療などの不採算部門を十分考慮した地方交付税等財政措置の拡充強化。医師の勤務実態を踏まえた処遇改善に係る財政支援措置。看護職員、助産師等医療従事者、医師事務作

業補助者の必要人員確保と養成のための財政措置の拡充など)②平成28年熊本地震(被災した自治体病院機能の早急な回復のため、十分な財政支援等、復旧に向けた万全の措置)③東日本大震災被災地の地域医療の確保(東日本大震災被災地の地域医療確保のため、被災地域の自治体病院への全面的支援措置の継続)④医師確保対策等(医師不足解消のため、適切かつ万全の措置。医師の地域偏在解消のため、医療従事者の需給見通しに基づく医学部入学生定員の地域枠のさらなる拡大。医師の

診療科偏在解消のため、診療科ごとにバランスのとれた医師育成の方策の確立。医師不足が深刻な救急医療、小児科などの診療科について、医師確保のための緊急的かつ実効性のある支援措置など)⑤新しい専門医制度(制度運用等に当たり、地域医療を担う自治体病院の運営に影響を及ぼさないよう慎重な検討・対処)⑥救急医療体制(救急医療体制の確保・充実。周産期医療・小児救急医療について、医師確保と地域への均衡ある配置の実現と医療体制の充実強化のための財政措置など)



病院協会長
加藤治吉(磐田市)

第12回地域医療政策セミナーの運営については、説明の通り運営することとし、自治体病院全国大会2016「地域医療再生フォーラム」について、了承した。また、加盟促進についても協議した。



挨拶する加藤会長

全国自治体病院経営都市議会協議会(会長 加藤治吉 磐田市議会議員)は11月1日、都市センターホテルで第12回

病院協 第12回地域医療政策セミナー

地域医療政策セミナーを開催した。

加藤会長の主催者代表挨拶の後、小原豊・砂川市立病院の機能的・経営的改善に向けた取り組み、H27年度実績とH28年度対応について、福田政憲・宮崎県北の地域医療を守る会事務局長から「地域医療を守る私たちの取り組みと考え方」と題する講演を

聴取した。

本紙では、それぞれの講演概要を掲載する。

【6・7面に講演概要】



セミナーの様相

議会人事

- ▼議長 常陸太田
- 益子 慎哉(9・16)
- ▼香美 小松 紀夫(9・24)
- ▼伊東 稲葉富士憲(9・27)
- ▼桜川 高田 重雄(9・28)
- ▼小牧 橋本 哲也(9・28)
- ▼副議長 常陸太田
- 成井小太郎(9・16)
- ▼香美 山本 芳男(9・23)
- ▼伊東 佐山 正(9・27)
- ▼桜川 風野 和視(9・28)
- ▼羽生 中島 直樹(9・28)
- ▼小牧 小川真由美(9・28)

講演概要

協会の
病舎

〔5面から続く〕

砂川市立病院の機能的・経営的改善に向けた取り組み

小熊 豊氏



1 砂川市立病院の現況

砂川市立病院は、23区とほぼ同面積で人口は約12万人の中空知2次医療圏に属している。過疎地で最も医療の充実した地域の一つとされるが、今後、急性期病床過剰への検討が必要とされる。訪問診療も少なく、医療資源が非常に乏しい。地域包括ケア病床が必要とされるが、回復期の医療は診療報酬の条件が厳しい。病院は、平成22・25年に200億円で建て替えた。現在まで一般会計からの繰入金はない。26年に地方公営企業法の一部適用となったが、院長になった8年から、全適と同様

の権限を与えられていた。診療科目25科、病床数498床、職員数897名。職員は病院が潰れると地域が崩壊するという意識を持っている。医師は16年の臨床研修医制度以来、少しずつ増え、90人だが、120人欲しい。過去、素行不良などで医師を辞めさせたことにより、他のメディカルスタッフの意識の一体化ができた。今後、医師、技術者などのスタッフ確保が問題である。議員の方々にも支援をお願いしたい。薬剤師は25人であり5人は欲しい。介護福祉士は16人で毎年増やしている。栄養士も重要視し11人いる。急性期から在宅まで何でも診る病院で、女医からの申し出で地域ぐるみの認知症治療を行い、ほかに電子カルテでの地域連携など行っている。

2 H27年度の実績

収益的収支の推移は、院長になった8年から17年まで純損益がプラス。患者数は17年度を境に減少し、22年の新病院開院で13・5億円の赤字、23、24年に少し改善。27年は

予算で18億円の赤字を見込んでいるが、さまざまな対策をし、決算では3億円のマイナスにとどめた(図1参照)。対策の主な例として、地域包括ケア病床の活用、回復期機能の拡充、認知症患者センターの充実、職員の業績評価・就労環境の整備、ZIP Projectという増収対策などが挙げられる。地域包括ケア病床は、患者満足度の高さが職員の間にもなり、生活支援リハ、集団運動など新たな取り組みも職員が自主的に始めている(図2参照)。市の地域包括ケアシステムでは、電子カルテデータを医療、介護・在宅、行政などの機関で共有している。

ZIP Projectは、コストを下げずに増収・医療の質の向上を目的とし、職員が自発的に提案。これに医師、看護師などが応じて取り組み、増収効果は1年間で5300万円を超えた。主なものは、ICU管理料で4400万円増、読影医の頑張りによる画像診断で800万円増、外科を消化

器外科・乳腺外科・緩和ケア外科へ変更し、800万円増など。その他、指導料の算定漏れ・必要検査項目のチェック、未収金対策などがある。これらにより、27年度は前年度より、診療収益では入院が5億円増、外来が2億円増、患者数は入院が3332人増、外来は減少したが、診療単価は入院、外来ともに増となった(図3参照)。

3 H28年度の展望

SWOT分析をし、乳腺外科、入退院支援センターを開設、在宅読影システムも導入した。砂川市の医療介護連携

システム「みまもりんく」、4市1町の自治体病院と連携した医療・介護連携システム「そらねっと」を稼働させ、多くの活用がある。診療報酬では、かなり厳しい重症度、医療・看護必要度への対応についてぜひ触れたい。職員が自発的にKeep25と名付け、重症度の判定の精度向上、適切なコーディングなどによりDPC7対1基準を確保している。認知症ケアに精力的に取り組む女医のおかげで、多くの加算を取得した。また、ZIP Projectもさらに推進している。

医師給与体系を42年ぶりに見直し、時間外手当を支給し始めた。時間外手当を減らすため、医師の増、または、軽症の外来患者の減が必要だが、難しい。医師事務作業補助者介護福祉士などの増員、処遇改善もしたが、人材がいないう状況である。市長の肝いりで病児・病後児保育も10月から開始した。これらにより、28年度(4〜9月)は前年度より、2億円の収入増だが、雇用も増やし、支出も増加した。黒字ではある。診療単価の変化は図3の通り(図3参照)。

図1

収益的収支の推移

区分	H8	H17	H22	H23	H24	H25	H26	H27 予算	H27 決算	H28 予算
総収益	88.7	100.9	103.2	109.7	115.7	117.2	116.6	115.0	128.4	121.7
総費用	87.1	100.1	116.7	124.3	120.4	124.1	143.7	133.0	131.5	136.3
純損益	1.6	0.8	▲13.5	▲14.6	▲4.7	▲6.9	▲27.1	▲18.0	▲3.1	▲14.6
現金残高	25.7	24.4	13.6	11.0	18.8	24.0	18.2	9.0	18.4	9.8

図2

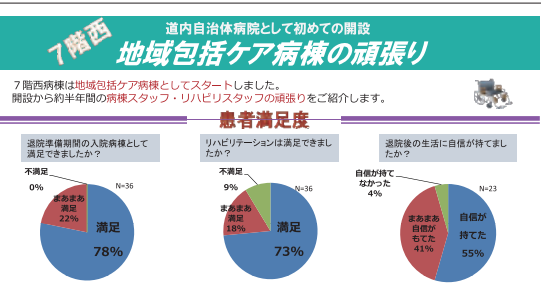
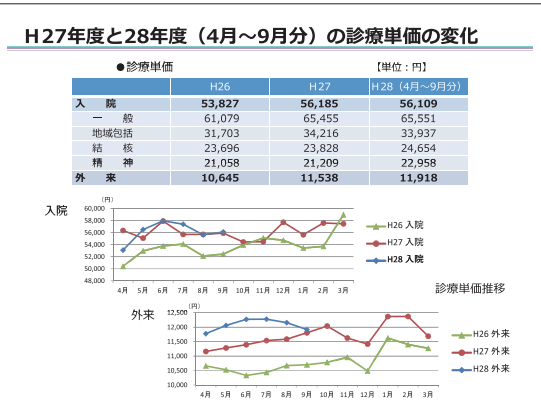


図3



〔7面へ続く〕

4 まとめ

【6面から続く】

地域医療を守る私たちの取り組みと考え方

福田政憲氏

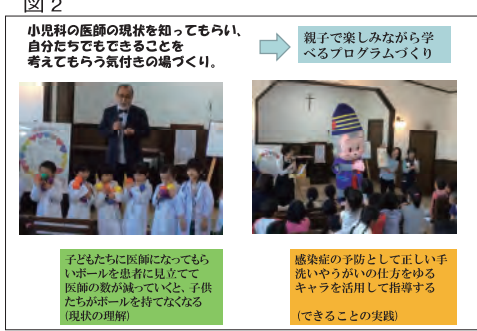
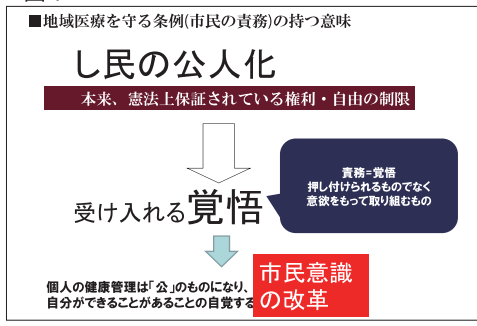


近隣の公立病院が医師不足で規模を縮小する状況の中、不足する回復期、慢性期や在宅医療を行う一方、高度専門化、効率的医療が必要。ただし、どうしてもマンパワーが足りない。これらを住民に説明し、住民には地域医療に何を望み、何を我慢する(諦める)か、考えてもらいたい。その上で不足する医療は連携を模索する。若者が減るので、医療スタッフの養成、人材育成が必須。病院が、住民、行政と一体となり、魅力ある地域医療をつくり、地域に必要なとされる自治体病院を目指し、経営的にも自立して欲しい。

県立延岡病院について。平成10年に全面改築。病床数は460床で現在386床が稼働。医師は開業時66名で現在54名。20年には医師6人が退職した。このうち、脳梗塞などを扱う神経内科は、3人が退職し、休診した。脳梗塞患者の受け入れが難しくなり、命の皆の危機となった。市民が、当たり前と想っていた医療が当たり前に受けられないことにはじめて気づいた。意識改革のはじまりである。地域の医療資源には限りがあり、これを行政、医療機関、市民、報道機関の4者による総力戦(協働)で守る。協働の旗印として、延岡市は、市町村で初となる地域医療を守る条例を制定した(21年)。条例の基本理念は①地域医療を守

る②健康長寿を目指す③の2つ。①では、市・市民・医療機関が一体となり、地域全体で守るとした。②では、▽市民自らの健康増進の努力▽医療・保健・福祉の連携③の2本柱とした。条例では▽市▽医療機関▽市民④の3者それぞれの責務を規定。市民の責務は、①かかりつけ医を持つ②適正な受診(時間内の受診等)③医師等に対する信頼と感謝④健(検)診の積極的受診と日ごろからの健康管理⑤の4つ。市民の責務の啓発活動を繰り返した結果、約30%の市民に条例が知られている。医療機関、行政は公共性が強く、使命感がある。「しみん」は通常、公共性を担保する「市民」と書くが、世の中には自分を第一に考える「私民」が多い。医療資源を守るには、公共性と使命感を「しみん」に担保させる必要がある。条例の持つ意味は、「し

民の公人化」。憲法上保証される権利・自由の制限を受け入れる覚悟。健康管理は「公」であり、自分ができることの自覚。これが市民意識の改革である(図1参照)。3万人の子どもの命を12診療所の医師が守っていたが、26年に3診療所、27年には2診療所が離脱し、小児科が危機的な状態となった。現在は10診療所体制に持ち直したが、依然厳しい。患者と救急医療の認識の違いがあるため、情報を見える化し共通理解しないと現状は変わらない。小児科医の負担軽減のため、自分たちができる感染症予防に取り組んだ。▽手洗い▽うがい▽予防接種の案内。これは医者でなくてもでき、市民の意識を変えるきっかけになると考えた。小児科の医療の現状を知り、自分たちにできることを考えるための気づきの場を作った。子ども達が医者となり、ボールを患者に見立て、持ってもらおう(図2左参照)。医師が減ると、ボールを落とすまいと何個も一生懸命に抱え込む。一生懸命な顔こそ、今の小児科医の姿。この活動により、自分たちも何かできるのではと思いはじめた。そこで正しい手洗い・うがいの方法をゆるキャラを活用して指導する(図2右参照)。小児科医の現状を理解し、できるこ



とを実践することで、少しでも医者が楽になることを分かってもらおう。このほか、親子連れが集まるイベントでの啓発活動や医療者への感謝を伝える「ありがとうノート」などを作成している。延岡市では、小児医療情報提供サービス「すくすくワクワク」を実施している。スマホ、携帯電話に子どもの生年月日を登録すると、定期的、自動的に予防接種のお知らせが来る仕組み。また、県北救急医療ダイヤルでは、医師や看護師が電話で問診してくれる。地域医療から健康長寿へ。地域医療から物語を作る。自治会ごとに行動計画を作り、最後に、医療者の限界と市民の納得。医療者は、コミュニケーションにより、住民に安心を提供できる人を目指すべき。住民は、この先生でも治せないことがあるという医療者の限界を理解すべき。納得は、医療者と患者が「しょうがない」と言い合える医療のあり方であり、理想的な地域医療のあり方である。

総務大臣感謝状贈呈式

市区議会議員26名に贈呈

「平成28年度都道府県議会議員及び市区町村議会議員総務大臣感謝状贈呈式」が10月14日、ルポール麹町で挙行された。



式辞を述べるあかま総務副大臣



紹介を受ける岡下会長

「平成28年度都道府県議会議員及び市区町村議会議員総務大臣感謝状贈呈式」が10月14日、ルポール麹町で挙行された。本年度の被贈呈者は39名。うち、市議会議員は26名(下掲)。

式典では、高市早苗・総務大臣の代理として、あかま二郎・総務副大臣から式辞が述べられた後、感謝状並びに記念品贈呈において、市区議会議員を代表し、日高義幸宮崎市長が受領した。



市区議会議員を代表し受領する日高宮崎市長



感謝状贈呈式の模様

市区議会議員の被贈呈者

- ▽波多雄志(根室)▽藤原光昭(宮古)▽篠島昌之(下妻)
- ▽金井久男(安中)▽武藤文夫(飯能)▽豊田吉雄(八潮)
- ▽布施貴良(千葉)▽島元雅夫(文京)▽志村博司(荒川)
- ▽関口和雄(練馬)▽太田正孝(横浜)▽高橋文雄(秦野)
- ▽岩見博(野々市)▽野口博(摂津)▽石田隼人(藤井寺)
- ▽福田譲(新宮)▽小泉馨(玉野)▽熊澤義郎(玉野)▽奥野泰久(笠岡)▽栗尾順三(笠岡)
- ▽福木京子(赤磐)▽本城宏道(美作)▽新田賢慈(尾道)▽浅田良治(宇和島)▽片山尹(北九州)▽日高義幸(宮崎)

【感謝状贈呈者名簿順】

会議では冒頭、安倍晋三・内閣総理大臣から「国民会議の活動を通じて、『自助・共助』による国民の防災総合力が高まることを期待する」などの主催者挨拶があった。

続いて、議題に入り、今後の活動方針について①全体会議(毎年、少なくとも1回の開催)②国民の防災意識向上

災害救助法を適用

平成28年鳥取県中部地震により、鳥取県は21日に倉吉市ほか2町に災害救助法を適用した(10月21日適用)。24日には、1町を追加適用した(10月21日適用)。

激甚災害指定を閣議決定

政府は10月21日、閣議において、9月17日から21日までの暴風雨・豪雨(台風第16号)による災害について、激甚災害の指定と適用すべき措置の指定に関する政令を決定した(10月26日公布・施行)。

円。

激甚災害指定の一部改正を閣議決定

政府は10月25日、閣議において、「平成28年熊本地震による災害についての激甚災害及びこれに対し適用すべき措置の指定に関する政令」(4月25日閣議決定、4月26日公布・施行)の一部を改正する政令を決定した(10月28日公布・施行)。

中小企業信用保険法による災害関係保証の特例について適用期間を1年間延長し、29年10月31日までとした。

崇仁親王殿下が薨去

崇仁親王殿下は10月27日に薨去された。

11月4日、豊島岡墓地で営まれた故崇仁親王喪儀葬場の儀に、岡下勝彦本会長(高松市議会議長)、楠本大輔全国市議会議長会指定都市協議会会長(さいたま市議会議長)が参列した。

武藤朝雄氏(都留市議会議長)は10月15日逝去、66歳。葬儀は10月18日、都留市内で行われた。喪主は妻の厚子さんと長男の博文さん。